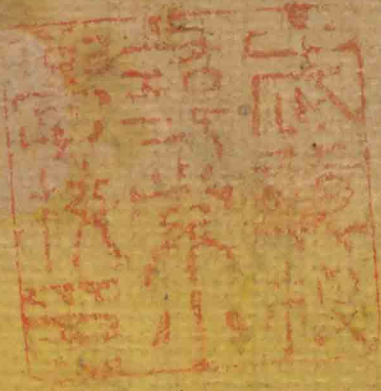




群馬縣近世善行錄



G94.2



K281.4
G94.2

至誠



群馬縣知事從四位勳三等中村元雄君題字

序

山



序

本邦ノ徳教タル自ラ本邦固有ノ徳教有リ之カ模範ヲ取ル
ヤ必ス本邦古來ノ嘉言善行ヲ以テセサル可ラス而シテ子
弟教養ノ衝ニ在ル者ト世ノ上流ニ位スル者トハ先ツ之ヲ
躬行實踐スルキハ一國ヲシテ知ラス識ラスノ間ニ風靡ス
ル所アラシメ敢テ之レカ頽廢ヲ歎スルノ患無カルヘシ知
友吉田賢二君近頃我カ群馬縣下ニ於ケル善行者ノ事歴ヲ
蒐輯シ以テ一書ヲ爲シ序ヲ余ニ求ム余ヤ乏ヲ本縣師範學
校ニ受クルヲ多年聊カ子弟教養ノ任ニ從事ス今之ヲ閱ス
ルニ孝子アリ節婦アリ徳行者アリ衆民ノ模範タルヘキ實
業家アリ公共ノ利益ヲ興シテ功勞顯著ナル者アリ而シテ

事上毛ニ關シ時亦近事ニ属ス適切ナルコト之ニ過クルモ
ノ無カルヘシ且又其事歴ノ確實ナルヲ見ル乃チ教育家諸
氏ハ之ニ據テ以テ子弟教養上ノ好材料ヲ得衆民ハ之ニ據
テ以テ修身上ノ活模範ヲ得以テ吾人ノ徳教上ニ裨益スル
所尠カラザルヲ信ス蓋シ編者ノ意モ茲ニアラン乎聊カ所
感ヲ記シテ以テ序ト爲ス

明治廿七年六月一日

阪部林三郎

緒言

古人云忠臣ハ孝子の門に出と豈唯忠臣のみならんや貞操
徳義亦此に出ずして何れよりせん之に依て此を見れば貞
婦必ず孝なり義人亦孝なり只其在る所に於て其名を異に
するのみ余職を群馬縣廳に奉ずる多年此善行を以て官の
賞賜を受る者少からず今其善行者の事蹟を蒐輯略述して
一小冊子となし之を世に公にす若し夫れ此書にして學校
教授の参考となり又家庭教育の一助となり世の兒童の龜

鑑として風化の萬一を裨補することあらは實に望外の幸
ひならん

明治二十七年六月

編者 識

和馬県史 卷之七 孝行 目次

目

全	孝子	今井庄松の話	一丁
全	孝女	武内庄松の話	全
全	孝子	小沼善三郎の話	二丁
孝女	吉澤くまの話	全	
孝子	後藤善三郎の話	三丁	
孝女	福田とみの話	四丁	
孝子	廣瀬元一郎の話	五丁	
孝女	篠原かほの話	全	
孝子	松井安太郎の話	六丁	
全	林寅吉の話	全	

孝女

菊川もんの話

七丁

孝子

橋爪久平の話

全丁

孝女

小坂橋まつの話

八丁

孝子

今井三郎治の話

九丁

全

小見今五郎の話

十丁

全

鈴木惣次郎の話

十一丁

貞婦

中里ぬいの話

全

全

希代よとの話

十二丁

全

登坂でんの話

十三丁

全

大熊やすの話

全

全

中島なをの話

十四丁

全

中山志うの話

十五丁

全

小林どらの話

全

全

富田たいの話

十六丁

全

黒川きの話

全

義僕

松島利八の話

十七丁

徳行者

新井彌太郎の話

十八丁

起公益者

神戸禎三郎の話

十九丁

全

星野長太郎の話

二十丁

全

深澤雄象の話

二十一丁

全

下村善太郎の話

二十二丁

實業勵精者

佐藤國太郎の話

全

實業勵精者

田島彌平の話

二十三丁

全 町田菊次郎の話

二十四丁

全 松下政右衛門の話

全

全 森山芳平の話

二十五丁

全 藤生佐吉郎の話

全

全 下城彌一郎の話

二十六丁

全 德江八郎の話

二十七丁

全 松本源五郎の話

全

全 萩原鏡太郎の話

二十八丁

目次終

群馬縣近世善行録

吉田賢二編

○今井庄松は利根郡湯の原村大字相俣村の農林辰五郎の三男なり性質實素朴幼にして他家の養子となり一意農事を勉むと雖も家素より赤貧農事一途を以て家計を立つるを得ず農間炭焼或は荷物の運送を業とて僅に生計を營む實兄半平亦赤貧糊口に艱む乃ち父辰五郎を庄松に托し妻子を連れ他國に出稼ぎす庄松赤貧洗ふが如くあるも快よく父を引取り懇篤奉養至らざるなく益々家事を勵み己れを節し以て父に事ふ其の欲する所の物は必ず調理して之れを供し只父の喜色あるを見て以て樂みとあす妻が人も亦夫の意に隨ひ善く舅に事へ家事に

勉む是を以て一家雍々和樂す郷黨其の孝を賞せざるも
のなと明治十四年六月縣廳其孝を賞し金圓を賜ふ

○武内庄松は南甘樂郡美原村大字坂原村の人あり家世々
農を業とす資性温厚にして孝順の心篤く幼より祖父母
及父母に事へて至孝かり明治七年父安次郎重病に罹り
床に臥すこと三年の久しきに及び且つ祖父吉藏は前き
に既に中風症に罹り身體自由を失し又家事を經理する
ものなと故に家計日に貧困に陥り艱難交々一身に迫る
も能く之れに堪へ母と俱に農を勵み傍ら菓物を商ひ僅
に糊口の料にあて祖父及び父の看護に意を盡して怠ら
ず明治九年不幸にして父安次郎没す庄松大に悲慟し懇

に喪事を營む其の哀惜痛悼の情里人を感動せしめと
○いふ爾後益々祖父母及び母に事へ能く其の道を盡し且
つ幼弟を慈むこと切なり明治十四年十一月縣廳其の孝
を賞し金圓を賜ふ

○小沼善三郎は邑樂郡館林町の士族にして舊館林藩士な
り廢藩の後歸農し専ら農事を勉む稟性實直善く父母に
事へて孝順なり父善太郎眼病に罹り病牀に在ること五
ヶ年其の間能く心を竭し百方醫療を加へ只管其の快復
を祈る家財爲めに盡くるも更に之れを意とせず専心父
の平癒を計り産を舉げて皆醫藥の資に充つ其の僅に有
する所の田畑も亦悉く典賣して餘ます所なく終に農事

に従事する能はざるに至る此に於て荷車を挽き霜晨雪
夜と雖も曾て一日も怠らず僅に得る所の錢を以て父の
薬餌を給じ且つ一家數口の飢渴を凌ぐ然れども曾て之
に誇ることなくます孝養を怠らず不幸にして父善
太郎明を失じ久しからずして没す善三郎大に悲慟し懇
ろに喪事を營じ其後専ら母に事へて奉養至らざる所な
く又能く弟妹を愛育し一家親睦和氣堂に滿つ隣里郷黨
其の孝を賞賛せざるものなし明治十五年十月縣廳其孝
を賞す

○吉澤くまは那波郡豐受村大字除ヶ村の農吉澤勝藏の長
女なり賦性温和孝心深く九十有餘の父に事ふること多

年一日の如く苟も稼業お出るの外朝夕寸時も其傍を離
れず奉養最も切實なり父の嗜好する所の物は必ず調理
して之を供す父老餘歩行意の如くならず故に行かんと
欲する所は躬ら背負て行き専ら其心を安んぜんことを
つとめ喜色あるを見て樂とす父勝藏曾て人に語て曰く
我子善く孝養を竭じ我が心を慰む故に此の長壽を保つ
と明治十五年十月縣廳其孝を賞す

○後藤貞三郎は西群馬郡白郷井村大字中郷村の人なり資
性温厚幼より父母に事へて至孝未だ曾て其命に違背せ
ず母偶々重病に罹り病瘵に在る數年能く醫療に手を盡
し飲食薬餌に心を用ひ晝夜看護怠らず然れども家貧に

として生計頗る艱難なり爲に母の病ひ少く快き時あれば弟妹一命じて父母に與ふる飲食薬餌も指揮し身は出て専ら耕耘を勉め又は山林に入り薪柴を採り其得る所を以て僅に薬餌の料も供ひ粗衣粗食以て已を節し父母の嗜む物は必ず之を調へ侍養殆んど九年後母の病少く輕快に至れりと雖も久しく病瘵にありしを以て僅かに自用を辨するお過ぎず貞三郎曾て一たび妻を娶りしが父母の意に適はず奉養缺くる所あらんを慮り遂に之れを去り後屢妻を迎ふることを勸むるものあるも父母の意に滿たざらんことを恐れ復娶らず明治十四年父病て没す同十五年母俄かに中症を發し言語澁滯身體亦半身

不隨となれり貞三郎大に憂慮し寢食を忘れ母を懷き四肢を按撫し少時も休まず弟妹或は隣人等其勞苦を察し之に代らんことを請ふも敢て諾せず曰く我が身體は父母の賜あり父母の爲めに勞を執る何ぞ我が身を厭はんや且老母の病恐らくは回復を期し難からん一日の介抱は鴻恩の万一に報するに過ぎず唯その及はざるを恐るのみと固く辭して肯せず斯て二晝夜一意看護に心を竭したるも遂に其効なくして死亡す貞三郎大に悲み懇ろに喪事を營み死に事ふる猶生に事ふるが如し其哀惜痛悼の状里人を以て感慟せしめたり明治十五年十月政府其孝を賞し緑綬褒賞を賜ひ其善行を表彰せらる

○福田とみは碓氷郡板鼻町平民福田壽郎の長女なり賦性温厚にして孝順の志篤く幼時より父母の命に違背せし事なし家世々旅宿を業とす兄彰三郎遊惰放蕩にして酒食に耽り曾て家を省みず父屢々之れを戒むるも改めず遂に父の譴責を受け家を出で、奔り其之く所を知らずとみ妙齡の身を以て家事を負擔し善く父母を奉養し夙に起き夜半に寝ね一意家業を勵し身は下婢と共に粗服を纏ひ勤儉以て家事を營し曾て粉黛を施さず只管家業の繁盛を計り父母の心を慰めんことをつとめ敢て他志あることなし偶々との孝順に感じ入夫を勸むるものありと雖も父母存生中は夫を迎へずとて固く辭して從

がはず其意入夫若し父母の意に適はざる事あれば多年の孝養之が爲めに水泡に歸せん寧ろ一身を以て父母に事ふるに如かずといふにあるなり爾來益々孝道を盡し十數年猶一日の如し明治十七年七月縣廳其孝を賞す○廣瀬元一郎は碓氷郡八幡村大字藤塚村藤井造酒丸の長男にして廣瀬嘉一郎の養子なり資性温厚孝心篤く幼時より養父母の命に違背せしことなし養祖父金藏偶々中風症に罹り半身不隨とありて身體自由ならず元一郎常に其の枕邊を離れず懇篤之を介抱し飲食藥餌を始め汚物の洗滌に至るまで皆自ら之れに當り曾て他人の手を借りしことあり妻又夫の意に隨ひ善く舅姑に事へ病者

を勞り看護に従事す養祖父金藏病床に厭くときは自ら之れを負ひて野外に出でしめ又近傍に祭典演劇等あれば車に乗せ自ら挽きて之れを見物せしめ一意其心を慰め其意に逆らはず十數年の久き一日の如く看護療養に手を盡くせしめ終に其効なく不幸にして病没す其後専ら養父母に事へて孝養至らざるなり里人皆之を賞す明治十八年七月縣廳其孝を賞す

○篠原かどは碓氷郡烏淵村大字岩氷村農篠原綱五郎の長女なり天性直實幼より祖母及父母に事へて孝順なり明治十四年母病で没す後益々祖母並に父に事へ奉養至らざるなり父綱五郎瘖啞にして加ふるに虚弱なり家又赤

貧家計漸く困難に陥るかど妙齡の身を以て家事を擔當し父と共に農事を勉め僅かに飢渴を免がる明治十六年不幸にして祖母重病に罹り身體自由を失すかど憂慮措く能はず其の枕邊に侍り看護怠りなかりしめ久じからずして没す斯く不幸打續き貧困益々その身に迫まるも能く父を勞り一意家事を勵み數年一日の如く志操を變せず明治十八年縣廳其孝を賞し金圓を賜ふ

○松井安太郎は利根郡古馬牧村大字真庭村松井四郎左衛門の長男にして理髮職を業とし人となり直實温厚にして孝順の志篤く幼時より父母の命を違はず父四郎左衛門中風症に罹り起居自由を失し久しく病蓐に在り安太

郎十意看護に心を竭し敢て之れを他人に委ねず然れども家素より貧困貲財あるものよあらず故に晝は理髪を勉め夜は父の枕邊に侍り其の眠に就くを待ち始て寢に就く安太郎一度妻を娶りも父の意に適はず奉養缺くる所あるを慮かり遂に離別して復娶らず孝養概ね斯くの如し明治十九年二月縣廳其孝を賞し金圓を賜ふ

○林寅松は利根郡湯の原村大字相保村の農林万吉の二男なり資性篤實素朴にして幼より孝心篤く能く父母及兄に事へて孝弟なり明治八年母病で没す後父に事へて奉養怠らず明治十六年中兄儀半曾て薪を山に採らんとして誤て大木に壓せられ身體不具となり起居自由を失ひ復

た家業を営む能はず爲し家計日に貧苦を告ぐ寅松一身家事に當り夙に起き夜半に寝ぬ一心農事を勵し七旬有餘の老父に奉事し傍ら意を兄の看護に竭し僅かを得る所を以て飲食薬餌の用し供し晝夜の勞苦毫も辭色に顯はさず一家數口依て以て糊口を凌ぐは一に寅松の力に由れり明治十九年二月縣廳其孝を賞し金圓を賜ふ

○菊川もんは西群馬郡總社町大字總社町土方職菊川卯平治の長女なり性質温和よく父母の事ふ慶應二年中藤吉なるものを迎へ夫と爲す家素より貧なり後ち屢々不慮の災難に遭ひ家計益々艱む夫藤吉之れを憂ひて失踪す父卯平治之れ等の爲めに精神錯亂し身を井に投じて死

す加ふるも母は安政二年の頃より重病に罹り身體自由を失し起居意の如くならず家計の困難實に名狀すべからず然れどももんは一身家事に當り晝は人に備役せられ夜は他人の衣服を裁縫し僅かか飢寒を免かる斯くの如く貧苦その身に迫るも能く病者を看護し又幼兒を愛育し毫も貞操を淪へず隣保之れを憐し幼兒二人を他家の養女と爲す其後益々母に事へて奉養至らざるなく三十有餘年の久しき志操確として動かす明治十九年四月縣廳其孝を賞し金圓を賜ふ

○橋爪久平は吾妻郡坂上村大字本宿村の農なり資性温厚朴實幼にして父を失ひ母も事へて孝順年十五歳にして

兄久作重病に罹り久しく病褥ありと雖も家貧にして醫藥の資等充分なる能はず久平大に之れを悲し同村の材木商丸橋作次郎なる者に就き木挽職を營し僅かに得る所を以て藥餌の用に供し看護怠らざりとも醫藥其効なく終に没す後母に事へて奉養怠らず能く耕耘の業を勵しげれば漸次家産を増殖し家計稍々餘裕を生ずるに至れり久平一度妻を娶りしが母に對して柔順ならず屢々粗忽の行爲あり爲めに母の意を安んせず孝養缺くる所あらん事を恐れ遂に之を去れり又父の弟半藏なるもの放蕩にして壯年家を去り諸國流浪の末明治十四年齡七十有餘にして家に歸り日ならずして病に罹る久平日

夜之れが看護に怠らず然れども夜間寝に就くとき或は其用を缺く事あらん事を恐れ紐を手に維なき其一端を半藏の病床に置き呼はんと欲すれは其の紐を引かめ看護する事一年有餘にして没す人皆久平が孝順の志を賞す明治十九年五月縣廳其孝を賞し金圓を賜ふ

○小板橋まつは碓氷郡九十九村大字小日向村の農森造の長女なり賦性温和幼より父母に事へて孝順なり明治十三年中母重病に罹り身體自由を失し須臾も手離し難し又父森造の酒色に溺れ更に家事を顧みず僅かにして負債山を爲し終に家より居る能はず妻子を棄て失踪すまつ時に年僅かに九歳善く母の病を看護し晝夜怠りなきも

家素より赤貧醫療意の如くならず僅かに餘す所の家財農具を賣却して漸く飢渴を凌ぎ露命を繋ぐに過ぎず然れども父母を怨むの念なく母の病ひ少く閑あれば山野に出で薪柴を採り以て家計を輔け嚴冬沍寒には己の衣を薄して母を温め意を看護に竭し辛酸備さば嘗も更に倦怠の色なき斯の如くすると三年にして父森造家に歸り些少の資金を得て魚類の行商を始めたりとが收利少なく家計立たずまつ之れを憂ひ晝は他家に雇はれ其得る所を以て家計を助け薄暮家に歸りて自から薪水の勞を取り夜は母の枕邊に侍し四方八方の物語をなして母の心を慰め其眠に就くを見て而して後寝に就く其

孝養郷黨の賞賛する所となる明治二十一年縣廳其孝を賞し金圓を賜ふ

○今井三郎治は北甘樂郡磐戸村夫宗大搦澤村農神戸和藤治の二男にして明治二年中今井家の養子となれり資性温厚篤實善く養母に事へ又農事に勵精す然れども家素より貧にして田園少く一家數口衣食の資となすに足らず故に他人の田圃を借り妻子と俱に耕耘し或は人に傭役せられ僅かに得る所を以て家計を支へ常に已れの衣食を節む之れを以て養母に厚くし其の嗜好する所の物は必ず調へて之を供す妻又夫の意に隨ひよく姑に事ふ此を以て一家協和親睦す養母曾て疾病に罹り病瘳に臥

すこと六年其間妻子と俱に病床を離れず懇篤看護に意を盡すと雖も素より餘財あるにあらざれば醫療を盡す能はず屢々食を絶ちて藥餌の用に供せしむ其効なく遂に没す然るに赤貧喪事を營むの資力なく近隣之を感し資を與へて之を營ましめたり是れ畢竟三郎治の至孝に感動して致す所なりと云ふ明治二十五年一月縣廳其孝を賞し金圓を賜ふ

○小見今五郎は西群馬郡六郷村大字下小鳥村小見永七の長男なり資性温厚篤實にして孝順の心篤く幼より父母の命に違はず不幸にして早く母に別れ父及祖母に事へて孝養至らざるなり明治七年中祖母中風症に罹り身體

自由を失す今五郎居常心を竭して扶持奉養と醫藥より
飲食坐臥に至るまで懇篤介抱すること八年明治十四年
に至り父永七亦中風症に罹り起居意の如くならず今五
郎憂苦措き難く百方醫療を加へ看護怠らざりとも家素
より富裕ならざるを以て家計漸く困苦を告ぐ今五郎敢
て之を意とせず益々己れを勵まじ晨に起き夜半も寢ぬ
専心農事を勉め其僅かに得る所を以て飲食藥餌の用に
供し毫も孝養を缺かず斯く困難の中にあるも尙ほ國民
の義務を重し租税の納期至れば率先之を上納じ未だ曾
て一回だも怠たりしことなしといふ嗚呼忠臣は孝子の
門あ出づと宜なる哉此言や隣里皆之れを賞賛す明治十

七年縣廳其孝を賞す

○鈴木惣次郎は碓氷郡豊岡村大字中豊岡村の農なり資性
温順あして幼より父母に事て孝なり父勝二郎は僅かに
薄田を耕耘し家計を支へたりしが惣次郎十歳の時病て
没す其後母及祖父に事て孝順至らざるなしと雖も家貧
窶にして殊に祖父は其齡己に七十有餘又農事を爲す能
はず惣次郎幼稚の身を以て母を扶け農事に奮勵し耕耘
の傍ら數里の外に菜蔬を鬻き霜晨雪夜と雖も曾て一日
も怠らず僅かに得る所あれば滋味を購ひ歸りて之を祖
父及母に供し以て之れを歡はしむ又學を好し其の曾て
小學校に在るや善く教師の教を守り勤學他の生徒に優

り試験毎に上位を占め退校の後には家事經營の爲め晝間
讀書の暇なく夜間家事を終るの後燈に對して獨り讀書
す家人惣次郎の寢に就くを知らずと云ふ斯く貧困の中
にありて猶ほ能く勉學し又弟を愛し閑あれば習字讀書
を教へ一家洋々として和樂するは一に惣次郎の孝行な
るに依る郷黨皆之れを賞せざるなく明治二十三年三月
縣廳其孝を賞し金圓を賜ふ

○中里ぬいは佐位郡赤堀村大字今井村農中里彦太郎の妻
にして年十九歳の時始めて夫彦太郎に嫁し善く婦道を
守り舅姑に事て孝順又夫を扶けて家業を勵む明治十年
不幸にして夫彦太郎中風症に罹り半身不隨となり起居

自由を失し家業を營む能はず家計漸く貧苦を告ぐぬい
夙夜心身を勵まし農事を勉め僅かに糊口を營むと雖も
素より餘祐あるにあらざれば農事の餘暇長男を助手と
し近傍へ荷物を運送し些少の賃錢を得て病者の飲食藥
餌を調へ又夫が平素嗜好する所の酒を購ひ其心を慰め
看護怠らず會々ぬい農事に出でたる後彦太郎火を失
し居宅家財悉く燒燼し身も亦重傷を負ひ僅かに九死を
免かるゝを得たり然れども貧窮は昔日に倍し困苦日に
迫るぬい敢て之れを意とせず能く貞節を守り志操を變
せず數年一日の如し明治十四年七月縣廳其貞操を賞し
金圓を賜ふ

○布代よさは邑樂郡館林町士族渡邊兼次郎の妻なり資性
眞實舅姑及び夫に事へて孝貞なり姑わさ性頑固にして
平素苛酷の所爲あるも柔順能く其心を慰め曾て逆ふ事
なし夫兼次郎は病身懶惰にして家事を勉めず且酒を嗜
み酔へは粗言暴行をなし或は人事を省みざるに至る家
素より資産あるに非れは生計も亦日に貧苦を告ぐよさ
一身以て家事を擔當し晝は機織を業とし朝暮は市に納
豆を售り僅かに飢渴を免かれしむ然れども夫兼次郎の
素行依然として改らず姑は亦常によさを呵責す實父鏡
三郎之れを聞き大に怒り遂に離縁せしむよさ小兒を慈
育するものなきを悲し夜間竊かに兼次郎が家の近傍に

○來り乳を小兒に與へ涙を拂ひて別るゝ事幾回なるを知
らず隣人其愛情を憫し實父を諭し再び家に歸らしむよ
さを益々志操を勵し晨に納豆を售り暮に菓子を鬻き家計
の爲め心を用ふるの篤き遂によく懶惰なる夫をして悔
悟家事に勉めしむるの結果に至らしめ姑も亦其至孝に
感化し性質を一變するに至れりと云ふ明治十五年十月
縣廳其貞節を賞す

○登坂でんは西群馬郡古卷村大字有馬村の農淺見鶴吉の
祖母にして天保三年夫瀬左衛門に嫁し善く舅姑に事へ
て孝なり不幸にして夫瀬左衛門病没す遺すところ舅姑
と幼兒のよでんは一身家事を負擔し家業を勵むと雖も

家素より貧なるを以て家道日に衰ふるも敢て意とせず益々力を家業に致し幼兒の生長を以て將來を期す後ち舅姑次て没し一子瀬吉は虚弱にして丁年に至るも自ら家事を經理する能はず婦を娶るも亦子なし依て他兒を養ひて子とす會々瀬吉及婦相次で病没す不幸荐りに身に迫り加ふるに養孫未だ幼年にして東西を辨ぜずでん亦明治元年より聳となり近隣の交際意の如くならず斯く困難の中に在りて節操倍々固く幼孫を撫育し一家を齊へ稍々家政を挽回したりと云ふ明治十七年五月縣廳其貞節を賞す

○大熊やすは前橋市北曲輪町士族木村熊雄の養母なり人

となり温順直實にして善く婦道を守り姑及夫に事て孝貞なり初め明治二年夫遞次郎に嫁するや久しからずして夫を始めとし家族三人交々精神病を發し坐作騷暴之れが看護を爲す其困難名状すべからず然れどもやすは七十有餘の姑を扶げ能く病者を看護し百方手を盡して醫療を加へ家財蕩盡して家計全く衰へ貧苦日に迫り其慘狀見るに堪へざるに至るも更に屈せず益々己れを勵し一身家事に當り晝は他人の衣服を洗濯し夜は裁縫に従事し僅かに得る所の賃銀を以て飲食薬餌を調へ意を看護に竭し十數年間曾て一日も倦怠の色なし此貧困の中にあるも能く子女を教育し二人の小兒を小學校に通

學せしめ其生長を以て將來の樂となす里人皆其貞操を賞賛す明治十八年縣廳其貞節を賞し金圓を賜ふ

○中島なをは碓氷郡後閑村大字上後閑村中島吉十の母なり資性温良幼にして他家の養子となり善く養父母に事へ曾て其命に違背せし事なし十七歳にして夫多三郎を迎へ一子を舉ぐ然るに多三郎性來懶惰放蕩にして養父母の意に適はず家内屢々風波を起すなを之れを憂ひ百方和熟を計り養父母を慰め夫を諫めて只管改心せしめんとするも多三郎遂に其行を改めず自から離縁を求めて實家に歸れり家素より坐食するの資あるにあらずなを亦年若きを以て後夫を迎ふるを勸むるものあるも之

を背せず其意後夫若し養父母の意に満たざるときは爲に奉養を缺き數年の孝も一朝にして水泡とならん寧ろ一身を委ね以て養父母の心を安怡せんにかかずと心を孝養に竭し幼兒を愛育し身を以て家に當り數年の久き終始一日の如く志操を變せず明治廿年八月縣廳其貞操を賞し金圓を賜ふ

○中山しうは碓氷郡後閑村大字中後閑村中山安太郎の妻なり性質温良夫を助けて家事を勵むと雖も家素より貧一家數人その糊口に艱むしう之れを憂ひ晝は耒耜を採て夫と俱に耕耘し夜は燈下に襤褸を綴り僅かに飢渴を凌ぐ明治十一年中安太郎癩疾に罹り四肢次第に腐爛す

百方醫療に手を盡したるも遂に癱疾となり復た家業を營む能はず家益々貧困に陥るる愈々已れを勵む一身以て家事に當り晝は耕耘を勉め夜は夫の枕邊に侍り飲食藥餌に至るまで懇め之れを供し専ら意を看護に竭し又能く子女を愛育し斯る貧困の中にありて幼兒を小學校に通學せしめ其生長を樂し十數年間志操を變せず能く婦道を盡す明治二十年八月縣廳其貞操を賞し金圓を賜ふ

○小林とらは北勢多郡赤城根村大字根利村の農小林留三郎の妻にして性朴直夫に事へて貞なり不幸にして夫留三郎明治四年中中症に罹り起居自由を得ず加ふる小赤

貧洗ふが如く醫藥を求むる能はず爲にとらは幼兒を養ひ日々人々備役せられ其得る所の錢を以て醫藥其他の費用に充て已れは粗食と病者に滋味を與へ夜は則ち病床に侍り肩腰を按摩し看護怠らず十數年の久しき貞操を守る一日の如し明治二十一年四月縣廳其貞節を賞し金圓を賜ふ

○富田たいは碓氷郡原市村大字峯村の農富田喜衛の妻なり資性貞實にして善く婦道を守り舅姑及夫に事へて孝貞なり喜衛に嫁してより幾干ならずして夫面疔を發し其毒四肢に及び遂に腐骨疽となり身體自由を失ふ家貧にして醫藥を求むる能はず然れどもたいは一身以て家

事に當り晝は耕耘を勉め夜は他の衣服を裁縫し其得る所を以て夫の藥餌に充て己れは粗食して僅かに飢寒を凌ぐ又夫の病湯治に効ありと聞き負ふて鑛泉に入浴せしめ一意平癒を祈り夙夜看護に心を盡し十數年の久しき貞操を守る一日の如し明治二十四年一月縣廳其貞節を賞し金圓を賜ふ

○黒川きのは邑樂郡佐貫村大字川俣村士族黒川覺次郎の妻にして資性温良夫に事へて貞實なり覺次郎性來遊惰にして頗ぶる酒を嗜み常に酒氣を帶ひざる事なし明治維新の後尙ほ其行を改めず家祿を奉還し其金囊底を拂ふに至る迄酒陶を侶伴となし他に産業を營まず爲に數

年ならずして家財悉く蕩盡し家計漸く貧を告げ幼兒飢寒に泣く斯く悲況に陥りたるも覺次郎の意に介せず唯酒の口腹に充たざるを嘆ずるのみきは此の貧窶困難の中に在るも能く家事を擔當し結髪を業とし日々少許の錢を得辛くして一家數口を糊するのみならず晚餐必ず一陶の酒を購ひ以て夫に供せざる事なし明治十四年中夫覺次郎酒毒の爲め病を發し病床に在る數月猶禱を離れず百方醫療を盡し晝夜看護怠らざりしも醫藥其効なく遂に没すきの大に哀悼悲慟し懇ろに喪事を營む後愈々己を勵まじ能く子女を撫育し幼兒を學校に通學せしめ又隣保の交誼を厚くと數十年の久しき終始一日

の如し明治二十五年一月縣廳其貞操を賞し金圓を賜ふ
 ○松島利八は南勢多郡東村大字小夜戸村農楮之八の父に
 して性温厚篤實素行勤儉なり壯年にして同村大字花輪
 村農鈴木宇右衛門の家に傭はれ毫も私心なく忠實主家
 の爲めに勉む宇右衛門常に遊藝に耽り農事ハ之を利八
 に放任して顧みず後屢々不幸打續き宇右衛門亦次で没
 す嗣子宇右衛門家を継ぎ家政を挽回せんとし種々經理
 するも意の如くならず此を以て長男宇八に家を譲り妻
 いねをして後見せしめ自ら他に出て商業に従事すいね
 は元來驕奢を好み素行修らず僅かにして巨額の負債を
 生じ家計漸く貧困に陥り止を得ず家財を賣却し殆んど

破産の姿となれり故に戸主宇八次男要三郎の二人は宇
 右衛門之を引受け妻いねは之を離別し三男豊助此時僅
 かに九歳なりしが利八托を受けて之を養育す利八は此
 の不幸困難の秋に當り主家僅かに餘す所の土地を耕耘
 し一身之れが恢復を圖り愈々已を勵まし農事を勉め傍
 ら能く豊助を養育し小學校に通學せしめ將に傾覆せん
 とするの家を挽回し齡己に七旬を過ぐるも毫も屈撓の
 色なく益々志操を勵まし三代の主仕ふること此に四
 十餘年終始一日の如く曾て倦怠の色なかりと云ふ明
 治十五年八月縣廳其忠實を賞す
 ○新井彌太郎は利根郡東村大字園原村の農なり資性篤實

にても平素資素儉約を旨と兼て慈善の志篤く餘資あ
れは以て窮民を賑恤す慶應元年十二月全郡薄根村大字
堀廻村平民馬吉なる者(當時七歳)家極めて赤貧衣食盡き
て將に凍餒せんとするを認め我が家に連れ來り之れを
養育すること十有餘年生長の後實家に復籍せしめ産業
に就かしむ其後全郡古馬牧村大字師村平民増田三郎兵
衛なるもの貧困にても子を養育する能はず彌太郎の慈
善なるを聞き窺かに吾が子わかを其の庭前に棄つわか
時に年僅かに六歳なれば父母の名を知らず又我が家の
何れにあるかを知らず故に留めて之れを撫育す九ヶ年
の久きを経て後始めて増田三郎兵衛の次女なるを聞き

尙ほ親しく該村役場に至りて事實を聞くに果して違は
ざりければ彌太郎三郎兵衛に告るに其顛末を以てす三
郎兵衛大いに前非を悔ひ詳に其の事實を語る然れども
家赤貧にてもわかを引取る能はず永く薪水の勞に使役
せられん事を惻願す彌太郎大に其情を感諒し遂に我が
養女となしたり又信濃國築摩郡三岳村平民和形傳次郎
なるもの梅毒に罹り老神温泉に湯治せり然れども旅費
缺乏して充分治療を爲す能はず家亦貧困其資を需むる
に由なく病勢日に益々加はらんとし進退維谷の悲況に
陥る會々彌太郎の慈善なるを聞き同家に至り其顛末を
告ぐ彌太郎聞て大に之を憫れと資を與へて治療せしむ

ること三年病全く癒るに及び旅費を興へて歸國せしむ
其他窮民を救恤し孤獨を恤み不時の變災に遭ふ者は金
穀を與へて之を救濟する等其善行少とせす里人皆其
徳行を賞賛せざるものなり明治十九年二月縣廳其徳行
を賞し金圓を賜ふ

○神戸禎三郎は北甘樂郡馬山村大字馬山村の人なり資性
温厚篤實家世々農を業とす其の人に對するや謙讓に
て言行敢て違はず曾て郡内小坂村小坂嶺は峻峻にして
車馬の交通不便なるが爲めに物産の増殖改良を妨げ且
つ物價の平準を失するを嘆き夙に新道開鑿の事業を企
圖し説くに開鑿の利害を以てし沿道各村を鼓舞誘導し

己れ率先して巨額の資金を捐て遂に新道を開鑿す則ち
馬山新道是れなり爾來車馬の交通始めて開け物産の増
殖改良の端に就き衆庶其の惠福を享くる尠少ならず其
成績著大なるを以て明治十六年十二月政府藍綬褒章を
賜ひて其善行を表彰せらる又禎三郎は明治二年始めて
名主役に擧げられ次で戸長となり爾來政度の變更ある
も常に其職務を繼續し能く事務を調理す其事を處する
機敏にして曾て澁滞を生せしむる事なし明治二十二年
町村制實施に際し村民の輿望を擔ひ村長に推撰せられ
益々職務に黽勉し愛と公とを以て部下に接し地方制度
の發達を計り多年公同の事務に従事し誠實勤勉せし功

を賞し明治二十五年十月政府に於て飾版を賜ひて其善行を表彰せらる

○星野長太郎は南勢多郡黒保根村大字水沼村の土豪にて資性活達夙に志を繭絲の改良に致す王政維新の際生絲の輸出一時旺盛に赴くに隨ひ粗製濫造に流るゝを憂ひ巨額の資金を擲ち以太利製に倣ひ製絲工場を新築し機械を設け自ら製絲の業を執り力を濫造の矯正に盡し精良の生絲を製出し又坐繰製絲の方法を改良し大いに外國人の信用を博す然るに内地の市場たる從來悪弊甚しきを慨き實弟新井領一郎を米國に渡航せしめ該國需用の實況を探り又は機織家の用途を調査せしめ大に其

狀況を知悉し該國の嗜好に投じて直輸出販賣の途を開き深澤雄象等と協同し製絲原社又は繭絲改良會社等に創立し以て進歩を將來に勉め刻苦經營する十有餘年遂に其素志を達し繭絲を改良し産額を増加し大に海外に輸出するに至りたり斯く多年本業の爲に粉身碎骨し資産を傾げ身を犠牲に供し公益を興したる其成績顯著なるを以て明治十八年五月政府其功を賞し藍綬褒章を賜ひて其善行を表彰せらる

○深澤雄象は舊前橋藩士にして前橋市の士族なり夙を意を繭絲の改良に注ぎ明治二年中舊前橋藩主に説き同市岩神村字觀民に機械製絲場を起し歐人を招聘し有志を

導き製絲の傳習を受けとめ粗製濫造の矯正に力を致せしが明治四年廢藩置縣と共に事業中絶するを慨き速水堅曹等と相謀り明治七年中南勢多郡南橋村大字關根村に更に機械製絲場を創設し自から製絲の業を執り改良の模範を示す尋て坐繰製絲改良の説を唱へ星野長太郎等と協同し製絲原社を起し又は繭絲改良會社の設立を賛げ進歩を將來に勉むる十有餘年拮据經營遂に其素志を達し製絲を改良し之れを海外に輸漕販賣し大いに聲價を博し國産増殖の途を開き公益を興したる等其成績顯著なるを以て明治十八年五月政府其功を賞し藍綬褒章を賜ひて其善行を表彰せらる

○下村善太郎は前橋市本町の人なり賦性豪俠小事に拘泥せず而も性慈善を好し屢々窮民を賑恤す且公共の事業に對し資産を抛擲して愛むことなく常に衆人に敬慕せらるると雖も敢て傲らず貴賤に接し能く禮節を守れり明治維新の後前橋市街日に月に繁盛に赴き人家稠密に赴くに隨ひ火災亦數々起るも消防の整はざるを嘆き私費を投じポンプ二臺を購ひ之れを全市の共用に備へ大に消防の整備を計り其實效を奏し遂に全市各町に該機具を備ふるに至らしむ其他學校創設道路開鑿等に率先盡力し殊に群馬縣廳移轉の際巨額の貲財を捐て之れを賛助し前橋市をして益々繁盛の市たらしむる等其成績著



明なるを以て明治二十六年九月政府其功を追賞せられ
遺族へ金杯壹個を下賜せらる

○佐藤國太郎は北甘樂郡富岡町大字富岡町の人なり夙に
意を蠶種の製造に用ゆ横濱開港以來一時蠶種の輸出増
加し價格亦從て騰貴す茲に於て粗製濫造の弊起り我が
蠶種の名聲を墜すを慨き之れが弊を矯正し名譽を挽回
せんことを力め率先自己の製に改良を加へ倍々進で精
良の蠶種を製し大に粗製濫造の弊を矯正せり又同業者
を奨勵し蠶業會を起し會員の推撰に依り社長となり熱
心之に従事し自家に在ては懇ろに傳習生を教示養成す
又自から資を投じて富岡町に製絲揚返場を設け之が模

範を示す明治十四年植物御苑に徴され蠶事を囑托せら
るゝに當り一身名譽を荷ひて之れに従事す其他各府縣
下を巡回して蠶業の改良を奨勵し大に同業者を警醒す
又各地方の質問囑托に對しては諄々として之に答へ敢
て嫌避する處なく其裨益を與ふる一にして足らず斯く
て實業に精勵する多年明治二十五年十月政府其功を賞
し綠綬褒章を賜ひて其善行を表彰せらる

○田島彌平は佐位郡島村の農にして夙に意を蠶種製造に
注ぐ横濱開港の後蠶種の輸出一時多額に及び價格從て
騰貴す茲に於て奸譎の徒一時の浮利に眩惑し永遠の利
を顧みるものなきを慨き明治六年本村同業者と相謀り

一の規約を設けて團結し精良の蠶種を製し之が販賣を力め又蠶兒飼育に付き舊習を看破し新に自家の飼育法を發明し蠶室の改築原種の貯藏桑樹の栽培に至るまで皆改良して更に養蠶新論を著述し以て世に公にす守舊の徒茲に始て警醒し蠶兒飼育の法頗に面目を改む又伊佛兩國に渡航して蠶業の實況を視察し汎く之を同業者に報告し蠶種の輸漕販賣の途を廣め本邦蠶種の聲價を海外市場に發揚す其他勸業會社等を設立し蠶種の粗製濫造の弊を防ぐ明治十三年青山御所に於て兩皇后宮陛下養蠶の御事任らせらるゝに方り養蠶教師を命ぜらるゝの榮を賜ふ明治二十五年十月政府其功を賞し綠綬

褒章を賜ひて其善行を表彰せらる
○町田菊次郎は綠野郡美九里村大字本郷村の人なり家世々農を業とす夙に意を蠶業に注ぎ明治八年中高山組に入り清温育法を專修し尋て各地方を巡回し飼育法を教授す高山組を高山社と改稱し事業を擴張するに際し社員の推選により副社長となる是より各地の蠶業家を訪ひ彼我の長所を交換し又は學士に就き蠶病の起因を研究し内に在ては社員及び生徒に教授し外に在ては廣く同業者を誘導し専ら飼育法の改良を勉め再三北海道を巡視して斯業の擴張を謀り社長々五郎死亡の後同氏の遺志を継ぎ藤岡町に事務所及養蠶傳習所を新設し生徒

を養成する數百人の多きに至れり又製絲の濫造を憂ひ
之れが矯正に苦心し合同販賣の方法を設け濫造の弊害
を矯め終に精良の生絲を製造し名聲を海外に博するに
至りたり明治廿五年十月政府其功を賞し綠綬褒章を賜
ひて其善行を表彰せらる

○松下政右衛門は西群馬郡清里村大字青梨子村の人なり
夙に意を養桑の業に注ぎ明治の始に於て早く桑圃の栽
培に力む同六七年に至り所有の地舉て桑圃となし益々
事業を擴張し又蠶繭の粗悪に流るゝを慨き大家を訪問
して其の説を叩き又は集談會を開き己れが意見を吐き
之れが利害得失を攻究する多年心身を粉碎し百折不撓

數年の後ち大いに得る處ありて蠶兒生育の良法を發明
○と暎夾育と名け(後ち適蠶育と改む)普く各地の同業者に
裨益を與へ終始力らを蠶業の進歩に致す又有志の門下
に來りて教を請ふものは惻篤教授し曾て倦怠の色なし
實業に勵精する多年明治二十五年十月政府其功を賞し
綠綬褒章を賜ひて其善行を表彰せらる

○森山芳平は山田郡桐生町大字安樂土村の人なり家世々
機織を業とす資性沈着にして事を爲す緻密慎重曾て桐
生地方の織物追年粗製濫造に流れ弊害百出聲價將に地
に墮んとするを嘆き之が改良に志し桐生物産會社頭取
藤生佐吉郎と謀り熱心之れが改良に従事云當時群馬縣

醫學教師小山健三に従ひ化學染色法を研究し又は模様織物に意匠を凝し或は外國より模様織物機械數臺を購求し之れに折裏を加へ木製輕便器械を創造し使用法を教へ一意改良を計りたる其效空とからず遂に地方一般をして該器械を使用するに至らしめ隨て織物に染色に改良の實效顯著にして頗に從來の宿弊を一洗し國の内外に桐生織物の名譽を博するに至りたりとすふ明治二十五年十月政府其功を賞し綠綬褒章を賜ひて其善行を表彰せらる

○藤生佐吉郎は山田郡廣澤村の人なり家世々機織を業とす資性温厚篤實夙に機業の改良に志し桐生物産會社頭

取に推選せらるゝや幹事森山芳平と相謀り熱心織物の改良に従事し農商務省技師平賀義美に就き化學染色法を修め常に新規の工夫を凝し或は外國より模様織物機械數臺を購求し之れに折裏を加へ木製輕便器械を創造し終始森山芳平と相提携し桐生地方織物の改良を謀り其目的を達し實效を奏するに至れり明治二十五年十月政府其功を賞し綠綬褒章を賜ひて其善行を表彰せらる

○下城彌一郎は佐位郡殖蓮村大字植木村の農にして明治八年以來父の業を襲き機業に従事す當時伊勢崎太織編は絲質善良の名あるも染色粗悪にして稍々もすれは褪色或は變色の憂ひあるを歎き夙に之が改良に志し地方

同業者を團結し伊勢崎太織會社を創設し粗製濫造を矯
正せんが爲め組合規約を設け自から之れが監督の任に
當る後該社の社長に推選せらる爰に於て更に織物検査
及び證票帖付の法を定め又は織物講習所を設け教師を
聘し子弟をして機織及び染色の兩法を講せしめ一意改
良に従事せし實效顯はれ弊風を一洗するに至り伊勢崎
太織縞の名聲頗に世に顯る其他市場を創設し又は織物
の兩端に自絲を織らしめ各自製造印を押し物品の正確
なるを證せしむ等皆實利を主とせざるはなし茲を以て
愈々精好の佳品を製出し世の嗜好に投し産額頗る増加
し地方屈指の物産となりしと云ふ明治二十五年十月政

府其功を賞し絲綬褒章を賜ひて其善行を表彰せらる
○徳江八郎は佐位郡三郷村大字太田村の人なり資性剛直
夙に意を養蠶製絲に用ひ明治四五年の交製絲日に粗製
濫悪に流るゝを憂ひ之れが改良に志し遂に一種の輕便
なる繰絲器械を創造し同業者に便利を與ふ製絲方稍々
改良の端緒に就く茲に於て二三有志と相謀り伊勢崎町
に共研會社を設立し専ら製絲の業務に従事す其後伊國
人を聘し製絲の方法を研究し頗る之を勉むと雖も社業
振はず屢々蹉跌し將に互解せんとするに方り八郎獨り
之れが救濟を計る故に艱難交々一身に蒐まるも更に屈
せず堅忍不拔の氣象を振起し一意之が恢復を以て己の

任とて刻苦經營百折不撓遂に社業を恢復し海外に直輸出販賣の途を開き大に聲價を博するに至る其他繭絲共進會を主唱し各地の蠶業を奨励し原種の撰擇蠶兒飼育の方法を研究し多年實業に精勵して終始渝らず明治二十五年十月政府其功を賞し綠綬褒章を賜ひて其善行を表彰せらる

○松本源五郎は舊前橋藩士にして前橋市堀川町の士族なり夙に意を物産の増殖桑樹の栽培に用ゆ曾て舊前橋藩主に於て模範製絲所を創設するや源五郎卒先此舉に與り終始製絲の改良に従事せしが明治四年廢藩置縣と共に事業半にして廢絶す此に於て製絲法再び粗製濫造に

流るゝを歎き之れが改良を苦心す偶々星野長太郎が製出する坐繰絲は善良にして輸出に適するを聞き生絲改良の時機來れりとい卒先之れが方法に倣ひ改良を企圖し深澤雄象等と相謀り前橋市に製絲原社を設立し自から事業に従事し改良の端緒を開き精良なる生絲を製出し之れを米國に輸漕販賣し大いに輸出を増加し外人の信用を博す又各種の會社を創設し國産増殖を謀り或は士族就産の途を開く等多年實業に精勵せしに依り明治二十五年十月政府其功を賞し綠綬褒章を賜ひて其善行を表彰せらる

○萩原鏡太郎は碓氷郡磯部村大字西上磯部村の人なり資

性温厚篤實にして幼より名主役を勤め次で戸長副區長等に擧らる常に地方民業の發達を計り農事を奨勵す當時生絲は年々隆盛に赴くと雖も粗製濫造に流れ只一時の浮利にのみ眩惑して永遠の利害を顧るものなきを憂ひ之れが改良を企圖し力を致して多年刻苦す明治十一年地方の有志を糾合して自村の一の製絲機械場を設立し碓氷社と稱し製絲の業務に従事し改良の模範を示す爰に於て始めて改良の端緒を就き舊來の面目を一變し成績頗る著し是を以て新に加盟して社を結ぶもの十有二皆碓氷社の組織に倣ふ則ち十三社を統轄し碓氷製絲社を組織し規模を擴張し良絲を製出し大に聲價を海外

に博す然るに鍊太郎は當時碓氷郡書記に登用せられ亦(後ち郡長に昇任す)民業に従事する能ず暫く公務に従事せしが明治十六七年の交商海一般の凶愾に遭ひ碓氷製絲社も亦營業上巨額の損失を招き會社將に倒産せんとするに際し再び鍊太郎を喚起し推して頭取となし之れが救済を計らしむ鍊太郎斯る非常の秋に方り不撓不屈能く艱難を耐へ拮据勉勵一意之れが恢復を計り遂に墮緒を挽回して巨額の社債を償ひ爾來益々多額の生絲を製出し其品位縣下第一と稱せらるゝに至りたり明治二十六年十二月政府其功を稱し綠綬褒章を賜ひて其善行を表彰せらる



群馬県立図書館



0238821-3